

令和4年度第1回
滝沢市立学校給食センター運営委員会

日 時 令和4年7月11日(月)

午後4時00分～午後5時00分

場 所 滝沢市役所 防災庁舎2階 201会議室

委嘱状交付

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議題

(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

(2) 令和4年度学校給食センターの運営について

5 報告

(1) 学校給食費の収納状況等について

(2) その他

6 その他

7 閉会

滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿

(任期：令和4年7月1日～令和5年6月30日)

番号	氏名	職名	新再の別
1	菊地 尚子	滝沢小学校長	新任
2	多田 敢	滝沢第二小学校長	新任
3	中村 美以子	鵜飼小学校長 (滝沢市小中学校長会会長)	再任
4	村田 浩隆	滝沢中央小学校長	新任
5	江六前 仁史	滝沢南中学校長	新任
6	藤澤 英輝	滝沢中学校長	新任
7	佐々木 要明	篠木小学校PTA会長	再任
8	深澤 千春	一本木小学校PTA会長 (滝沢市PTA連絡協議会会長)	再任
9	宮林 恵	姥屋敷小中学校PTA会長	新任
10	川村 加奈	柳沢小中学校PTA会長	新任
11	藤倉 浩康	滝沢東小学校PTA会長	新任
12	白澤 仁	滝沢第二中学校PTA会長	再任
13	三浦 結輝	一本木中学校PTA会長	新任
14	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会会長	再任
15	中村 文雄	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
16	太野 忍	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
17	大守 哲夫	滝沢南部主任児童委員	再任
18	葛巻 亮子	滝沢中部主任児童委員	再任
19	伊藤 紀子	滝沢北部主任児童委員	再任

滝沢市教育委員会 滝沢市立学校給食センター職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
教育長	熊谷 雅英	主任主査	工藤 秀磯
教育次長	久保 雪子	主事	須東 美穂
所長	松本 昭彦	栄養教諭	長谷部 紘子
総括主査	中里 宏	栄養教諭	小笠原 美保子
主任主査	関村 紀幸		

4 議題

(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

滝沢市立学校給食センター設置条例(昭和59年条例第8号)第7条第1項の規定により、会長及び副会長各1名を委員のうちから互選する。

会 長 1名

副会長 1名

理由

全ての委員が新たに委嘱されたことによる。

(2) 令和4年度学校給食センターの運営について

◆基本目標

学校教育の一環としての、学校給食の安全と充実及び食育の推進を図る。

◆運営目標

- 1 成長期の児童生徒に栄養のバランスのとれた給食を提供する。
- 2 日常における望ましい食習慣を養うため、児童生徒に食に関する指導を行う。
- 3 郷土滝沢、岩手で生産される農水産物の活用に努める。
- 4 安全で適正な価格の食材料確保に努める。

◆実践計画

- 1 会議の開催
- 2 学校給食の提供
- 3 食育の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 学校給食事業の情報発信
- 6 給食費の収納率向上

【参考】学校給食法との関わり

学校給食法の第1条及び第2条には、学校給食法の目的と学校給食の目標を掲げている。

～学校給食法 [抜粋]～

(この法律の目的)

第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

(学校給食の目標)

第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◆具体的実践計画

1 会議の開催

(1) 給食センター運営委員会の開催

- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
- ・時期・・・〔第1回〕令和4年7月11日、〔第2回〕令和5年1月下旬

(2) 学校給食担当者会議の開催

- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
- ・時期・・・〔第1回〕令和4年4月20日、〔第2回〕令和5年2月下旬

2 学校給食の提供

(1) 給食費関係予算

	項目	R3当初予算額	R4当初予算額	増減
歳入	給食費（現年分）	254,206千円	252,129千円	△2,077千円
	給食費（滞納繰越分）	2,815千円	2,624千円	△191千円
	雑入	498千円	368千円	△130千円
	市の一般財源より	163,918千円	173,606千円	9,688千円
	合計	421,437千円	428,727千円	7,290千円
歳出	給食材料費	257,165千円	254,936千円	△2,229千円
	調理等委託・配送委託	99,473千円	103,823千円	4,350千円
	学校給食事業費	64,611千円	69,780千円	5,169千円
	運営委員会事務費	188千円	188千円	0千円
	合計	421,437千円	428,727千円	7,290千円

※「雑入」…給食費遅延損害金、実習生受入金、給食食材助成、使用済食用油売却益

(2) 給食センター年間稼働日数

年間稼働日数 192日 (R3当初:191日)

〈内訳〉

1学期 4月8日(金)～7月19日(火) 68日

2学期 8月19日(金)～12月20日(火) 83日

3学期 1月13日(金)～3月13日(月) 41日

※詳細は、別紙「資料1」を参照

(3) 給食回数と給食費 (令和3年度と同じ)

	小学校	中学校
給食回数	175回	170回
給食費の年額	47,600円	51,000円
1食当り給食費	272円	300円
年間納期	10期	10期
第1期給食費	5,300円	5,100円
第2～10期給食費	4,700円	5,100円

(4) 給食対象人員

	R3当初	R4当初	増減
小学校(9校)児童	3,209人	3,166人	△43人
中学校(6校)生徒	1,632人	1,632人	0人
教職員	371人	371人	0人
給食センター	39人	39人	0人
合計	5,251人	5,208人	△43人

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより留意しながら作成する。

- ①栄養所要量の確保
- ②旬の食材や行事の配慮
- ③嗜好上の考慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施
- ④経済上の考慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成
- ⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成
(6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など)
- ⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成
(食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小中別の主菜で献立作成)
- ⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発症させないよう配慮した献立作成
(重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど)

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより留意しながら選定する。

- ①地場産品の活用(米、牛乳、生産供給組合納入野菜等)
- ②安全な食材の確保
 - ・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用する。
 - ・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定する。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定する。

③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮する。

(7) 食材等の放射性物質濃度検査について

当センターでは、東日本大震災以降、給食で使用する地場農産物の放射性物質濃度検査を1品目につき年1回実施し、放射線の影響を調査してきましたが、東京電力福島第一原子力発電所放射性物質放出事故による放射線の影響を調査するために市が設置していた「滝沢市原発放射線対策本部及び設置要綱」が昨年度末を以て廃止されました。

当センターにおいても、この設置要綱廃止を受け、地場農産物の放射性物質濃度検査を終了いたします。

なお、これまでの検査において放射性物質の検出は一度もありませんでした。

3 食育の推進

(1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施する。

市内小学校5年生の全学級並びに希望する小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料2・3」を参照

(2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせる。また、献立を考える機会を持つことで、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとする。

市内全小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料4・5」を参照

4 地産地消の推進

地場産品の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（平成12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（平成13年度から）
- ・野菜・りんご ……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、
人参、なす、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

5 学校給食事業の情報発信

(1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催（滝沢第二小学校で開催予定）
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催（11月頃予定）

(2) 学校給食センター情報発信事業

- ①「健康づくり宣言」の取組みとして「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）
- ③市ホームページによる情報発信
 - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
 - ・献立表の掲載
 - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施する。

- ①納め忘れのない口座振替の促進
- ②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進
- ③初めて新入生児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付
- ④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施
- ⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

[参 考]

◇ 施設概要

名 称 滝沢市立学校給食センター
TEL 019-687-3451
FAX 019-687-3452
所在地 岩手県滝沢市外山86番地18
建設年度 昭和58年度(昭和63・平成10・12年度増築)
供用開始 昭和59年4月9日
調理能力 6,000食(創設時5,034食)
敷地面積 4,539.26㎡
建 物 鉄骨造一部2階建 延べ面積 1,701.04㎡
建設当初総事業費 421,530千円

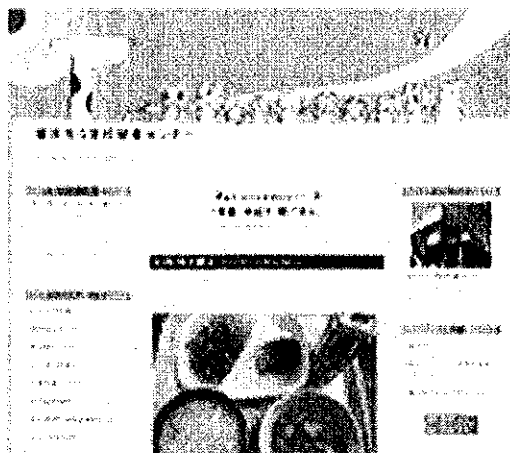
◇ 給食センターブログ

給食の写真や、おすすめ給食レシピを掲載

<https://blog.canpan.info/takizawa>

検索キーワード「滝沢市 給食 ブログ」

QRコード



令和4年度 給食センター稼働日数

滝沢市立学校給食センター

	月 別	稼働日数	小計	学期別稼働期間	第2金曜 (パン)	第4金曜 (パン)	計
1 学期	4月	15日	68日	4月8日(金)	R4.4.8	R4.4.22	2回
	5月	19日			R4.5.13	R4.5.27	2回
	6月	22日			R4.6.10	R4.6.24	2回
	7月	12日		7月19日(火)	R4.7.8		1回
2 学期	8月	9日	83日	8月19日(金)		R4.8.26	1回
	9月	20日			R4.9.9		1回
	10月	20日			R4.10.14	R4.10.28	2回
	11月	20日			R4.11.11	R4.11.25	2回
	12月	14日		12月20日(火)	R4.12.9		1回
3 学期	1月	13日	41日	1月13日(金)	R5.1.13	R5.1.27	2回
	2月	19日			R5.2.10	R5.2.24	2回
	3月	9日		3月13日(月)	R5.3.10		1回
	合計	192日			11回	8回	19回

給 食 回 数	小学校	175回	前年度175回
	中学校	170回	// 170回
	センター	192回	// 191回

* 米飯給食回数 週4.5回(前年度週4.5回)

(年間 小学校 156回、中学校 151回、センター 173回)

* パン給食回数 週0.5回(偶数週の金曜日)前年度週0.5回

(年間 小学校 19回、中学校 19回、センター 19回)

令和4年度「食に関する指導」について

1 目的

食に関する指導を受けることにより、生涯を通じて健やかに生きるための望ましい食習慣や自己管理能力を身に付け、健全な食生活への実践につなげることを目的とする。

2 食育の視点

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。【食事の重要性】
- ② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる。【心身の健康】
- ③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせる。【食品を選択する能力】
- ④ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもたせる。【感謝の心】
- ⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせる。【社会性】
- ⑥ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解させるとともに、尊重する心をもたせる。
【食文化】

3 実施内容

- ① 小学校5年生の全学級で実施します。それ以外の学年では、希望に応じて行います。
内容や指導時間に関しては資料3の通りとします。
- ② 指導日が近くなりましたら、給食（食育）担当の先生と連絡を取り合い、詳細な日程の確認をいたします。
- ③ 給食時間における感染症予防対策の状況を踏まえ、今年度も、栄養教諭との給食の会食は無し
とさせていただきます。

4 指導実施期間

令和4年5月～令和4年12月の間で、資料3の表に基づき、各学校の希望日を調整し決定します。調整後、4月下旬に各学校へお知らせします。

5 指導時間

- ① 2・3・4・5校時を基本とします。20分授業または45分授業（中学校は50分授業のみ）を選択して下さい。
- ② 1日に複数学年の指導を希望される場合は、2学年まででお願いいたします。
（教材を持ち運ぶ都合上。2学年以上希望される場合は、事前にご相談ください。）
- ③ 45分（50分）授業を実施する学年は、1日に最大3クラスまででお願いいたします。
（1学年4クラス以上ある学年は、2日間以上に分けての実施をお願いします。）

6 その他

「学校訪問」について（特に月は定めません。）

- ・各学校の希望に応じて、給食時間に栄養教諭が訪問します。
- ・児童生徒の喫食の様子を把握し、献立作成や調理の向上に資するためこちらから訪問させていただくこともあります。

食に関する指導の実施予定・指導内容

1 実施予定

月	「食に関する指導」実施予定校
5月	鶺鴒小学校①・一本木小学校
6月	鶺鴒小学校②・滝沢東小学校
7月	篠木小学校・柳沢小中学校
8月	滝沢小学校①・姥屋敷小中学校
9月	滝沢小学校②・滝沢中央小学校①
10月	滝沢小学校③・滝沢第二小学校
11月	滝沢第二中学校・一本木中学校・滝沢中央小学校②
12月	滝沢南中学校・滝沢中学校

2 指導内容

指導学年		題材名	指導時間 (選択)
小学校5年生	全学級	「朝ごはんをきちんと食べよう」	45分
小学校1年生	希望学級	「やさいをたべよう」	20分
小学校2年生		「おはし名人になろう」	45分
小学校3年生		「じょうぶな骨をつくろう」	20分・45分
小学校4年生		「食べ物の3つの仲間を知ろう」	20分・45分
小学校6年生		「おやつについて考えよう」	45分
中学校1年生		「朝食について考えよう」・「地域の食材と食文化」	50分
中学校2・3年生		「スポーツと栄養」	50分

【指導内容の変更点】

- ・中学校1年生については、「朝食について考えよう」・「地域の食材と食文化」の題材から選択できる内容としました。各学校で希望の題材を選んでお知らせください。

【小学校45分指導・中学校50分指導について】

- ・指導日の1週間程度前に、給食担当の先生宛に指導案を送付いたします。
- ・学級担任をT1、栄養教諭をT2とするT・T方式による指導にご協力をお願いします。

主に児童生徒の指名、話し合い活動の進行、児童生徒の発表部分、学習のまとめ部分をT1である担任の先生にお願いすることになります。

参考：令和4年2月25日発出

令和4年度「希望献立」の実施について

1 目的

- (1) 児童生徒が学校給食の献立作成を通して給食への興味、関心を高め、自ら考えた献立を実際に給食として実施することで、食べることへの意欲を持たせる。
- (2) 食事の形態や栄養のバランスを理解する機会とする。

2 実施方法

- (1) 希望献立の実施方法及び取りまとめは、各学校で行います。
- (2) 決まった希望献立は、別紙に記入し給食センターへ提出して下さい。(1～2種類)
- (3) 提出された献立が、栄養面や価格面で配慮が必要な場合は、随時連絡を取り合い調整・決定することとします。
- (4) 希望献立のねらい等は、記入いただいた用紙のまま実施月の給食だよりに掲載しますので、濃くはっきりとした字でご記入下さい。

【注意事項】

- ◆7月から9月は、食中毒予防のため、混ぜご飯は実施できません。主食は「白いごはん」もしくは「パン」となります。
- ◆希望献立は過去の給食献立表を参考に、提供があったメニューの中から考えていただけますと幸いです。
- ◆実施月の担当校で同じようなメニューが重なった場合には、提出が早かった学校を優先し、後から提出いただいた学校へ調整をお願いする場合があります。(第2希望程度まで献立を考慮いただけるとスムーズかと思います。)

3 日程

★献立作成の都合上、提出期限が早くなっておりませんが、ご確認とご協力をお願いいたします。

実施月	学校名	提出期限
7月	姥屋敷小学校・姥屋敷中学校	5月6日(金)
8月	滝沢東小学校・滝沢中央小学校	5月25日(水)
9月	篠木小学校・滝沢第二小学校	5月25日(水)
10月	柳沢小学校・柳沢中学校	6月24日(金)
11月	鶉飼小学校・滝沢第二中学校	8月25日(木)
12月	滝沢小学校・滝沢南中学校	9月22日(木)
1月	一本木中学校	10月25日(火)
2月	一本木小学校・滝沢中学校	10月25日(火)

※8・9月、1・2月は2ヵ月分まとめて入札を行うため、提出期限も早くなっております。

令和4年度 滝沢市立学校給食センター給食年間指導計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校との連携	旬の食材	アスパラガス・山菜 春キャベツ・菜の花 いちご・美生柑 清見オレンジ	水菜・にら・山菜 アスパラガス	水菜・ピーマン・にら アスパラガス	キャベツ・きゅうり ズッキーニ・なす・トマト ピーマン・スイカ	大根・キャベツ・きゅうり なす・ミニトマト・オクラ ピーマン・枝豆・南瓜 パイン	大根・白菜・キャベツ きゅうり・なす・枝豆 りんご・梨	大根・白菜・キャベツ ねぎ・里芋・さつまいも りんご・梨	白菜・ねぎ・南瓜 しいたけ・里芋 さつまいも・りんご	ねぎ・にら・南瓜 さつまいも みかん・りんご	白菜・青梗菜 ねぎ・大根・春菊 寒締めほうれん草 みかん	白菜・ねぎ・青梗菜 大根・春菊 いよかん・みかん	菜の花・春キャベツ いちご デコポン・甘夏	
	滝沢市の地場産物	米	米	米	米・大根・キャベツ ミニトマト・ズッキーニ	米・キャベツ・きゅうり ねぎ・ミニトマト・大根 ピーマン・なす	米・にんじん・大根 ピーマン・きゅうり ねぎ・キャベツ・りんご	米・大根 ねぎ・白菜・ピーマン キャベツ・にんじん さつまいも・りんご	米・ねぎ キャベツ・大根・白菜 にんじん・りんご さつまいも	米・ねぎ 白菜・にんじん・大根 キャベツ・りんご さつまいも	米 大根・にんじん ねぎ・白菜	米 大根・にんじん ねぎ・白菜	米 大根・ねぎ	
	献立作成上の配慮	岩手の郷土食												
	食文化の伝承	行事食	入学・進級 お祝い給食 食育の日	端午の節句 食育の日	歯と口の健康週間 食育の日	七夕給食 食育の日	野菜の日	十五夜 食育の日	岩手鶏肉の日 食育の日	鮭の日 岩手牛の日 食育の日	クリスマス給食 冬至給食 食育の日	学校給食週間 食育の日	節分給食 食育の日	桃の節句 卒業・修了 お祝い給食
	食育の日テーマ ～かみかみ献立～	かみかみ献立①	かみかみ献立②	かみかみ献立③	かみかみ献立④	かみかみ献立⑤	かみかみ献立⑥	かみかみ献立⑦	かみかみ献立⑧	かみかみ献立⑨	かみかみ献立⑩	かみかみ献立⑪		
希望献立 【提出締切日】				姥屋敷小 姥屋敷中 【5月6日(金)】	滝沢東小 滝沢中央小 【5月25日(水)】	篠木小 滝沢第二小 【5月25日(水)】	柳沢小 柳沢中 【6月24日(金)】	鞆飼小 滝沢第二中 【8月25日(木)】	滝沢小 滝沢南中 【9月22日(木)】	一本木中 【10月25日(火)】	一本木小 滝沢中 【10月25日(火)】			
食に関する指導	指導内容	<p><小学校> ・1年「やさいをたべよう(20分)」 ・2年「おはし名人になろう(45分)」 ・3年「じょうぶな骨をつくろう」 ・4年「食べ物の3つの仲間を知ろう」 ・5年「朝ごはんをきちんと食べよう(45分)」※全学級 ・6年「おやつについて考えよう(45分)」 (※時間指定の題材以外は、指導時間20分又は45分の選択) <中学校> ・1年「朝食について考えよう」、「地域の食材と食文化」 ・2、3年「スポーツと栄養」 【小学校5年生以外は、希望する学級】</p>												
	指導計画		鞆飼小① 一本木小	鞆飼小② 滝沢東小	篠木小 柳沢小中	滝沢小① 姥屋敷小中	滝沢小② 滝沢中央小	滝沢小③ 滝沢第二小	滝沢第二中 一本木中 滝沢中央小②	滝沢南中 滝沢中				
教室掲示資料テーマ	学校給食について 食育の日	バランスの良い食事 端午の節句 食育の日	食育月間 かむことの大切さ 食育の日	夏休みの食事 七夕 食育の日	早寝・早起き・朝ご飯 野菜の日	十五夜 スポーツ栄養 食育の日	野菜と果物 岩手鶏肉の日 食育の日	勤労感謝 鮭の日・岩手牛の日 食育の日	冬休みの食事 冬至 食育の日	学校給食週間 食育の日	大豆・節分 食育の日	1年間のまとめ 桃の節句		
家庭・地域との連携	目標	・給食について知ろう	・好き嫌いしないで 食べよう	・歯と口の健康につい て考えよう	・暑さにはげない 食事をしよう	・朝食をしっかり食べ よう	・スポーツ栄養につい て知ろう	・身体の調子を整える 食べ物を知ろう	・感謝して食べよう	・寒さにはげない 食事をしよう ・おやつを食べ方を 考えよう	・日本の食文化や給食 の歴史を知ろう ・郷土の食べ物を知ろ う	・身体を作る食べ物を 知ろう	・1年間の反省を しよう	
	指導内容	・学校給食のねらいにつ いて知らせる。 ・滝沢市の給食の特徴に ついて知らせる。	・バランスの良い食事につ いて知らせる。 ・好き嫌いしないで食べる ことの必要性を知らせる。	・よくかんで食べる必要 性を知らせる。 ・かみかみのある食材 や、歯を丈夫にするた めに必要なカルシウ ムの多い食材につ いて知らせる。	・暑さにはげない食品につ いて知らせ、夏の食生活 について考えさせる。 ・水分補給の大切さにつ いて知らせる。	・朝食をしっかり食べるこ とで、1日を元気に過ご せることを知らせる。 ・炭水化物が脳のエネル ギーになることを知らせ る。	・運動をする際に気をつけ たい食事内容や、栄養バ ランスについて知らせる。	・不足しがちな野菜類や果 物に含まれるビタミン類、 食物繊維について知らせ る。	・給食に関わっている人 や、生産者の苦勞を知ら せ感謝の気持ちを持た せる。	・寒さにはげない食品につ いて知らせ、冬の食生活 について考えさせる。 ・おやつの内容や食べ方 について知らせ、正しい選 択をできるようにさせる。	・給食の歴史を知り、給食 について考えさせる。 ・行事食の由来等につ いて知らせる。 ・郷土の特産物につ いて知らせ、郷土の良さを認 識させる。	・身体を作るのに必要な たんぱく質やカルシウムに ついて知らせる。 ・大豆には良質なたんぱく 質が含まれ、様々な加工 品があることを知らせる。	・一年間の食生活につ いて反省し、食生活の改善 に努める意欲を持た せる。	
	その他	・アレルギー対応表の配布 ・滝沢市学校給食食材生産供給組合との連携(7月～3月頃)												
人員報告書・行事予定表 提出締切日	①3月10日(木) ②4月1日(金) 確定版	4月8日(金)	5月10日(火)	6月10日(金)	7月8日(金)	7月20日(水)	9月9日(金)	10月7日(金)	11月10日(木)	12月9日(金)	12月16日(金)	1月6日(金)		

5 報告

(1) 学校給食費の収納状況等について

○令和3年度学校給食費現年賦課分収納状況(学校別)

【令和4年5月末現在】

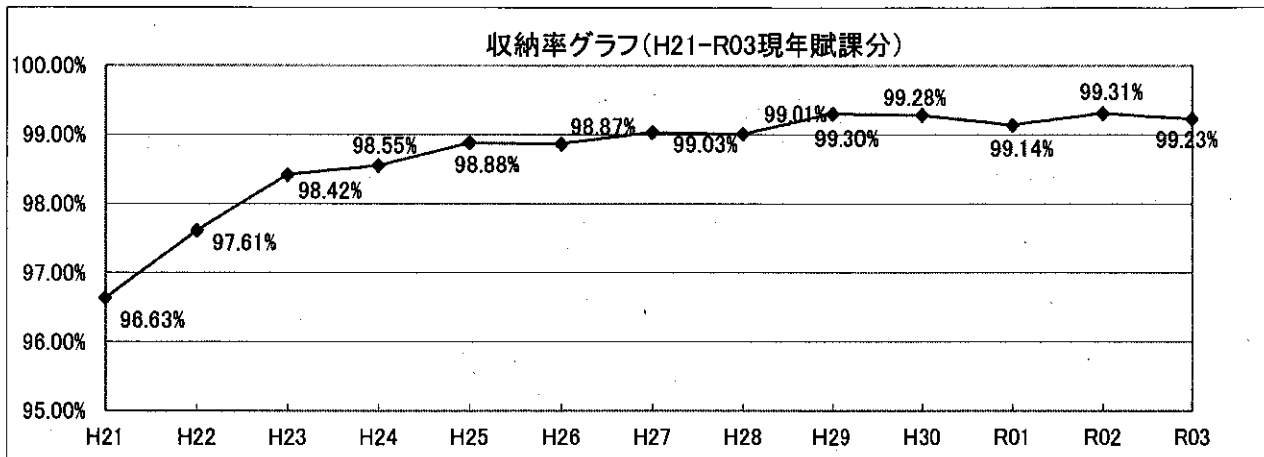
学校名	収入予定額	収納額	還付未済額	未収額	収納率 (金額)	前年度 収納率 (金額)	比較
	収入予定件数	収納件数	還付未済件数	未収件数			
篠木小学校	15,878,816円	15,750,716円	0円	128,100円	99.19%	99.25%	-0.06%
	339件	336件	0件	3件			
滝沢小学校	38,317,184円	37,971,424円	0円	345,760円	99.10%	99.12%	-0.02%
	821件	809件	0件	12件			
滝沢第二小学校	24,196,032円	23,767,632円	0円	428,400円	98.23%	98.56%	-0.33%
	522件	510件	0件	12件			
鵜飼小学校	33,180,192円	32,985,672円	0円	194,520円	99.41%	99.48%	-0.07%
	715件	705件	0件	10件			
一本木小学校	6,087,904円	6,083,204円	0円	4,700円	99.92%	99.48%	0.44%
	133件	132件	0件	1件			
姥屋敷小学校	1,020,816円	1,020,816円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00%
	24件	24件	0件	0件			
柳沢小学校	1,330,352円	1,330,352円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00%
	33件	33件	0件	0件			
滝沢東小学校	14,466,864円	14,276,464円	0円	190,400円	98.68%	98.65%	0.03%
	316件	312件	0件	4件			
滝沢中央小学校	30,934,560円	30,915,760円	0円	18,800円	99.94%	99.77%	0.17%
	664件	662件	0件	2件			
小学校計	165,412,720円	164,102,040円	0円	1,310,680円	99.21%	99.22%	-0.01%
	3,567件	3,523件	0件	44件			
滝沢南中学校	36,856,800円	36,591,600円	0円	265,200円	99.28%	99.53%	-0.25%
	745件	738件	0件	7件			
滝沢第二中学校	21,666,300円	21,513,300円	0円	153,000円	99.29%	99.73%	-0.44%
	439件	432件	0件	7件			
一本木中学校	3,593,700円	3,593,700円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00%
	72件	72件	0件	0件			
姥屋敷中学校	859,500円	859,500円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00%
	17件	17件	0件	0件			
柳沢中学校	918,000円	918,000円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00%
	19件	19件	0件	0件			
滝沢中学校	24,551,100円	24,306,300円	0円	244,800円	99.00%	98.98%	0.02%
	490件	483件	0件	7件			
中学校計	88,445,400円	87,782,400円	0円	663,000円	99.25%	99.45%	-0.20%
	1,782件	1,761件	0件	21件			
学校給食センター	2,085,696円	2,085,696円	0円	0円	100.00%	100.00%	0.00%
	18件	18件	0件	0件			
合計	255,943,816円	253,970,136円	0円	1,973,680円	99.23%	99.31%	-0.08%
	5,367件	5,302件	0件	65件			

○学校給食費年度別収納状況

(現年分)

【令和4年5月末現在】

年度	収入予定額	収納額	不納欠損額	未収額	件数	収納率	備考
H21	245,967,974円	237,670,580円		8,301,894円	353件	96.63%	還付未済 4,500円
H22	246,205,148円	240,328,339円		5,876,809円	202件	97.61%	
H23	247,561,258円	243,640,558円		3,920,700円	197件	98.42%	
H24	246,179,269円	242,610,692円		3,568,577円	133件	98.55%	
H25	245,999,964円	243,241,158円		2,758,806円	130件	98.88%	
H26	249,043,536円	246,223,346円		2,829,490円	108件	98.87%	還付未済 9,300円
H27	260,062,080円	257,536,550円		2,525,530円	113件	99.03%	
H28	260,506,928円	257,923,604円		2,583,324円	106件	99.01%	
H29	259,044,156円	257,235,456円		1,808,700円	85件	99.30%	
H30	255,163,752円	253,333,104円		1,830,648円	76件	99.28%	
R01	246,272,568円	244,148,500円		2,124,068円	104件	99.14%	
R02	254,248,876円	252,493,004円		1,755,872円	80件	99.31%	
R03	255,943,816円	253,970,136円		1,973,680円	65件	99.23%	



(滞納繰越分)

【令和4年5月末現在】

年度	収入予定額	収納額	不納欠損額	未収額	件数	収納率	備考
H21	48,031,733円	3,042,125円	2,266,630円	42,722,978円	1,212件	6.33%	
H22	51,024,872円	3,985,023円	1,118,240円	45,921,609円	1,322件	7.81%	
H23	51,798,418円	5,889,273円	1,325,625円	44,583,520円	1,232件	11.37%	
H24	48,504,220円	6,666,373円	242,150円	41,595,697円	1,159件	13.74%	
H25	45,164,274円	6,832,076円		38,336,698円	1,077件	15.13%	還付未済 4,500円
H26	41,095,504円	6,305,479円		34,790,025円	987件	15.34%	
H27	37,619,515円	5,706,181円	580,115円	31,333,219円	888件	15.17%	
H28	33,858,749円	4,943,714円		28,915,035円	821件	14.60%	
H29	31,498,359円	4,165,162円		27,333,197円	766件	13.22%	
H30	29,141,897円	4,254,858円		24,887,039円	702件	14.60%	
R01	26,717,687円	4,176,290円		22,541,397円	642件	15.63%	
R02	24,665,465円	3,335,569円		21,329,896円	704件	13.52%	
R03	23,085,768円	2,802,985円		20,282,783円	599件	12.14%	

○学校給食費の滞納繰越分の関係資料

【滞納繰越分】

ア 賦課年度別収納状況

【令和4年3月末現在】

※令和2年度以前の未収分を令和3年度中にどのくらい収納できたかを賦課年度別に表しています。

賦課年度	収入予定額	収納額	未収額	賦課年度	収入予定額	収納額	未収額
H5	3,000円	3,000円	0円	H19	1,566,101円	75,810円	1,490,291円
H6	0円	0円	0円	H20	1,717,860円	123,590円	1,594,270円
H7	0円	0円	0円	H21	1,035,960円	94,530円	941,430円
H8	81,530円	81,530円	0円	H22	876,000円	97,955円	778,045円
H9	221,354円	20,470円	200,884円	H23	823,040円	147,848円	675,192円
H10	377,220円	72,000円	305,220円	H24	671,618円	71,710円	599,908円
H11	716,981円	45,000円	671,981円	H25	601,969円	12,350円	589,619円
H12	751,681円	0円	751,681円	H26	641,970円	65,325円	576,645円
H13	1,119,321円	57,410円	1,061,911円	H27	577,928円	10,705円	567,223円
H14	1,250,122円	182,720円	1,067,402円	H28	572,224円	10,400円	561,824円
H15	1,363,640円	102,070円	1,261,570円	H29	397,456円	37,056円	360,400円
H16	1,309,973円	178,690円	1,131,283円	H30	389,232円	93,600円	295,632円
H17	1,820,435円	123,022円	1,697,413円	R01	986,292円	242,328円	743,964円
H18	1,456,989円	85,150円	1,371,839円	R02	1,755,872円	768,716円	987,156円
				合計	23,085,768円	2,802,985円	20,282,783円

イ 前年度賦課分の学校別収納状況

【令和4年3月末現在】

※令和2年度賦課の未収分を令和3年度中でどのくらい収納できたかを学校別に表しています。

学校名	令和2年度末 未収		令和3年度中 収納		令和3年度末 未収		割合 (金額)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
篠木小学校	4件	125,176円	3件	77,576円	1件	47,600円	61.97%
滝沢小学校	14件	321,160円	9件	172,856円	5件	148,304円	53.82%
滝沢第二小学校	13件	355,148円	6件	124,548円	7件	230,600円	35.06%
鵜飼小学校	10件	173,676円	5件	85,200円	5件	88,476円	49.05%
一本木小学校	5件	28,712円	4件	23,816円	1件	4,896円	82.94%
姥屋敷小学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
柳沢小学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
滝沢東小学校	9件	204,420円	6件	81,620円	3件	122,800円	39.92%
滝沢中央小学校	5件	67,880円	3件	14,100円	2件	53,780円	20.77%
小学校計	60件	1,276,172円	36件	579,716円	24件	696,456円	45.42%
滝沢南中学校	8件	173,400円	6件	117,300円	2件	56,100円	67.64%
滝沢第二中学校	3件	56,400円	2件	51,300円	1件	5,100円	90.95%
一本木中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
姥屋敷中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
柳沢中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
滝沢中学校	9件	249,900円	3件	20,400円	6件	229,500円	8.16%
中学校計	20件	479,700円	11件	189,000円	9件	290,700円	39.39%
センター職員等	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
合計	80件	1,755,872円	47件	768,716円	33件	987,156円	43.78%

○ 口座振替利用率

【令和4年5月末現在】

年度	対象件数	利用件数	利用率
H27	5,409件	4,161件	76.93%
H28	5,405件	4,174件	77.22%
H29	5,394件	4,146件	76.86%
H30	5,313件	4,050件	76.23%
R01	5,317件	4,028件	75.76%
R02	5,344件	4,080件	76.35%
R03	5,367件	4,030件	75.09%

※「対象件数」は調定件数、「利用件数」は第10期の振替依頼件数

○ コンビニ収納利用実績

【令和4年5月末現在】

年度	対象件数	利用件数	利用率
H27	5,409 件	737 件	13.63%
H28	5,405 件	811 件	15.00%
H29	5,394 件	987 件	18.30%
H30	5,313 件	1,021 件	19.22%
R01	5,317 件	842 件	15.84%
R02	5,344 件	838 件	15.68%
R03	5,367 件	772 件	14.38%

※「対象件数」は調定件数、「利用件数」はコンビニ収納を一度でもしたことがある件数

「利用件数」は督促状や催告書等で支払ったものも含む。

○滝沢市立学校給食センター設置条例

昭和59年3月21日

条例第8号

改正 平成元年6月12日条例第25号

平成17年3月25日条例第10号

平成25年12月13日条例第49号

平成25年12月13日条例第50号

滝沢村立学校給食センター設置条例（昭和43年滝沢村条例第19号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、滝沢市立学校給食センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 滝沢市は、滝沢市立学校設置条例（昭和60年滝沢村条例第7号）に規定する小学校及び中学校の学校給食に関する調理等の業務を一括処理する施設として、次のとおり滝沢市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

名称	位置
滝沢市立学校給食センター	滝沢市外山86番地18

（職員）

第3条 給食センターに、所長その他必要な職員を置く。

（滝沢市立学校給食センター運営委員会の設置）

第4条 給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、滝沢市立学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（運営委員会の所掌事務）

第5条 運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言する。

（運営委員会の組織）

第6条 運営委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小学校長
- (2) 中学校長
- (3) PTAの代表者
- (4) 滝沢市民生委員・児童委員の代表者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

・(運営委員会の会長及び副会長)

第7条 運営委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、給食センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。ただし、運営委員会の会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則(平成元年6月12日条例第25号)

この条例は、平成元年9月4日から施行する。

附 則(平成17年3月25日条例第10号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、現に改正前のそれぞれの条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則(平成25年12月13日条例第49号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則(平成25年12月13日条例第50号)

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

令和3年度第2回滝沢市立学校給食センター運営委員会でのご意見ご質問への回答

意見・質問1

学校給食の安全のため、食中毒の防止について、どのようなマネジメント、仕組みで食品衛生が担保されているのか、資料では触れられていない。食品の取り扱いに関わる事業運営者として、表明が必須の事項と考える。

【回答1】

◎給食センター内の管理と運営について

調理業務は㈱東洋食品に委託しており、関係法令ならびに「学校給食衛生管理基準」および「大量調理施設衛生管理マニュアル」等を順守し衛生管理を徹底するため、下記のとおり取り組んでおります。

テーマ	具体的な取り組み
持ち込まない	・調理員の健康管理 (毎日の健康チェック、2週間ごとの腸内細菌検査等) ・体調不良者の調理従事の禁止 ・衛生的な作業着の着用
拡げない	・手洗いの徹底 ・トイレ使用後の手触れ部位等の消毒
つけない	・交差感染および二次汚染防止 ・器具等の洗浄、消毒
加熱する	・適切な加熱 ・中心温度および加熱時間の測定

◎配送部門の管理と運営について

- ・給食の配送業務は㈱北岩手運輸に委託しております。
- ・配送員の毎日の健康チェックしております。
- ・月1回の腸内細菌検査の実施しております。
- ・衛生的な作業着の着用をしております。

◎各学校での運営と管理について

- ・手洗い等を徹底しております。
- ・食中毒防止の観点から給食の持ち帰りはしないよう指導しております。
- ・給食用トレイは、各学校に設置の熱風消毒保管庫にて毎日消毒しております。

◎滝沢市としての学校給食の総合的な食品衛生管理について

給食食材は市が調達しており、安全な食材納入のため、製造業者・食材納入業者が実施している食材の微生物および理化学検査の結果や生産履歴等を確認しております。

当給食センターに出入りする納入業者へは、月1回以上の腸内細菌検査を義務付けております。

意見・質問 2

児童生徒の健康維持のため、学校給食は大切な役割を担っている。学校給食の安定的な供給、運営を確保するための「事業継続計画（BCP）」が欠かせないと思うが、資料では触れられていないので補う必要があると感じる。

【回答 2】

学校給食センター内で、新型コロナウイルス感染症や食中毒等が発生した場合は「滝沢市業務継続計画」に沿って業務継続および業務再開を行います。

なお、調理業務を委託している(株)東洋食品では、人間的な不測の事態の際、県内の他事業所（一関市および遠野市）からの応援体制は整えております。

意見・質問 3

学校給食を通じた「食育」の一環として、日常生活における「衛生管理」指導の視点も検討の余地はないのか。手指の消毒、調理器具の管理、調理・保管時の注意点など、家庭科授業の際に実践・確認の機会になると思う。

【回答 3】

各学校での指導については、文部科学省の「食に関する指導の手引」に沿って授業を行っております。

意見・質問 4

「地産地消の推進」について、学校給食食材生産供給組合の継続的な取り組みに敬意を表すとともに、より積極的な評価がされるよう、定量的な管理と公表を行うと役に立つと考える。

【回答 4】

学校給食食材生産供給組合からの食材納入については、滝沢市総合計画の後期基本計画の中で、令和 4 年度までに年間 10 トンを目標にしております。

令和 2 年度では約 8.4 トン、令和 3 年度では約 8.3 トンの納入実績となっております。

意見・質問 5

食品残滓（食べ残し処分）について、特に触れられていない。学校教育の中でも取り上げられている SDGs の実践にも関連するテーマだと思うが、廃棄量や処分（活用）方法は、どのように管理しているか補う必要を感じる。

【回答 5】

食品残滓については、すべて計量記録し、廃棄処分としております。

なお、学校においては、給食委員会により「食べ残し」を少なくする取り組みが行われております。